第25期 軽井沢町農業委員会 第7回 総会議事録

発言者	内容		
	開会13時30分		
青木事務局長	委員の皆様、ご苦労さまでございます。定刻になりましたので、第7回総会を始		
	めたいと思います。		
	最初に会長よりご挨拶をお願いいたします。		
市村初仁会長	委員の皆様、新年明けましておめでとうございます。昨年は大変、お世話になり		
	ました。本年も何卒、よろしくお願いいたします。新年早々ではありますが、元		
	旦に能登半島地震が発生し、多くの方が亡くなれたり、被災されました。2年前		
	の第24期農業委員会では石川県を視察している関係もあり、この度の地震によ		
	り亡くなられたのご冥福をお祈りすると伴に、被災者の方にはお見舞いを申し上		
	げ、一日も早い復興をご祈念いたします。この関係につきまして後程事務局から		
	説明させていただく案件もございますので、委員の皆様のご協力をお願いいたし		
	ます。さて本日は総会後に農業者等と農業委員会との意見交換会を予定していま		
	す。毎年一回開催している行事でありますので、このような機会で各地区の農業		
	者とも積極的に交流を図っていただき、今後の皆様の活動に活かしてもらうこと		
	をご期待いたします。2月26日には御代田町農業委員会との交流会も開催いた		
	します。こちらもコロナ禍で中断していた行事でありますが、近年では耕作者の		
	広域化もあり、相互の委員会同士の連携が必要となっておりますので、交流会趣		
	旨をご理解の上、ご参加ください。それでは第25期軽井沢町農業委員会の2		
	期目を迎える本年もよろしくお願いいたします。		
	本日、岡沢補佐や町側より佐藤係長がご出席いただいております。JA 関係も含		
	めて後程、各担当事案についてご報告をさせていただきます。それでは第25期		
	軽井沢町農業委員会第7回総会を開催いたします。		
青木事務局長	ありがとうございました。それではまず議事進行を行う議長についてですが、軽		
	井沢町農業委員会会議規則第6条の規定により総会の議長は、会長が行なうこと		
	になっております。		
-1-1.1.41=\dots			
市村初仁議長	規定により、私が議長を務めることになっておりますので、議事を進めさせてい		
	ただきます。事務局より、会議成立の報告をお願いします。		
青木事務局長	 農業委員総数14名中、14名全員の出席でございます。委員より欠席の報告が		
1371: 3:30/7802	ございました。農地利用最適化推進委員7名中、5名の出席でございます。遠山		
	冬樹推進委員、佐藤一之推進委員より欠席の報告がございました。		
	軽井沢町農業委員会会議規則第5条(在任する委員の過半数の出席)により、本総		
	会が成立します事を報告します。		
	AN MACO / FCTAL CO / O		

次に、3の議事録署名人の選任についてですが、軽井沢町農業委員会 会議規則 第14条の規定により、議席番号7番の加藤一秀委員と議席番号8番の栁澤昌代 委員の2名にお願いします。

市村初仁議長

次に4の事業報告について、事務局より報告願います。

青木事務局長

「事業報告の説明」

市村初仁議長

ありがとうございました。ただ今事務局より事業報告がございました。 事業報告について、質問等はございませんか。

委 員

なし

市村初仁議長

無いようですので、次に5の会議事項に入ります。次に議案第1号番号1「農地 法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題にし ます。事務局より説明願います。

青木事務局長

議案第1号番号1ついてご説明します。次第4ページ、補足資料1ページから 12ページ、をお願いします。茂沢地区でございます。譲渡人は軽井沢町、大字 茂沢 668 番に住所のある中里正人さんです。

譲受人は長野県、小諸市、大字森山、63番地9に住所のある佐久通運株式会社、 代表取締役、黒澤明男さんです。

申請の所在地は2筆ありまして、大字茂沢、字矢ノ入、909番1、地目は田、面積は579㎡、もう一筆は大字茂沢、字矢ノ入、909番2、地目は畑、面積は422㎡、合計で1001㎡です。

場所でございますが、補足資料 9 ページに位置図がございますが、県道豊昇茂沢 中軽井沢停車線沿いとなりますが、地図上の下が茂沢の集落となりまして、集落 から約200mほど北上した県道の東側となります。

譲受人の佐久通運株式会社さんは、運送業が主な事業でございますが、別荘地の維持管理も請け負っております。当該事業を実施する際に伐採した庭木や雑木は一時的にその敷地内に保管してから一定量に達したところで処分をしておりますが、所有者の早めに処分してもらいたいとの意向を受けて、伐採木の置き場となる土地を探していたところ、周囲には住宅がない等の適地である申請地について譲渡人との協議が成立した為、5条申請をすることとなりました。

権利関係は売買による所有権移転となります。それでは農地転用の一般基準について説明させていただきます。

ハンドブック 4-20 ページになります。(農地法第 5 条第 2 項第 3 号) の 資力・信用については、土地購入費 30 万円、諸経費が 20 万円、

合計で50万円となります。資金の調達方法ですが、全額自己資金となり、預金 残高証明書が添付されております。 利害関係につきまして、抵当権等は設定されておりません。次に(施行規則第57条第1号)の申請地の利用の迅速性ですが、工事計画では許可後から令和6年3月31日までが工事期間となっております。

次に(施行規則第57条第2号)他法令の許認可等については、該当ありません。 次に(施行規則第57条第2号の2)行政庁との法定協議については、町の地域 整備課、環境課、上下水道課、農林振興係とは協議済みです。次に(施行規則第 57条第3号)の農地等以外の土地利用見込みない為、該当ありません

次に(施行規則第57条第4号)の申請地の計画面積については、現地の状況や 計画図を見る限り問題無いと思われます。

次に(施行規則第57条第5号)の土地の造成のみを目的としておりませんので、問題ありません。次に(農地法第5条第2項第4号)の周辺の農地等に係る営農条件への支障については、周囲に農地はなく問題ありません。また、(農地法第5条第2項第5号)の一時転用ではありません。以上により議案第1号番号1については許可できない場合に該当しません。

市村初仁議長

ありがとうございました。ただ今事務局より説明がございましたが、議案第1号番号1について担当委員より説明願います。

委員

議席番号9番市村が議案第1号番号1についてを説明いたします。1月22日 の13時に本案件の代理者である依田行政書士と私で現地立会を行い、依田さん から状況を聞いてまいりました。場所はさきほど事務局が説明した通りです。 転用箇所は大字茂沢909-1の田、909-2の畑が該当しますが、909-1の田へ供給する水源が枯れてしまって、現在田へ水を引くことができない状況 となっておりまして、30年ほど前から耕作放棄地となっている状況です。譲受 人の黒沢明男さんは小諸市で佐久通運株式会社を経営されておられ、譲渡人の中 里正人さんはその佐久通運でトラックドライバーとして勤務しております。 佐久 通運は運輸業がメインの仕事ですが、別荘管理の仕事も手を伸ばしたようで現在 は2人ないし3人が別荘管理の仕事に携わっているようです。今回の譲渡に関わ る全ての費用は佐久通運が負担するようですが、譲渡された申請地は別荘管理 で発生した伐採木の一時置き場として使う予定とのことでした。伐採木が山積さ れて放置されることを考えると簡単には許可を出す訳にはいかないことを伝え ると、あくまでも伐採木の一時的な置き場であり、最終処分場ではなく、ある程 度たまったところで佐久市御馬寄、旧浅科村にあたるところだそうですが、株式 会社エンジニアリングウッドに運びこんで処理をしてもらうということです。自 分もいろいろ調べてホームページもあり、軽井沢の貯木場は腐敗した木は持ち込 みはできませんが、エンジニアリングウッドは基本的に営利目的の会社というこ とでほぼ全ての木材を受けれているということでした。伐採木の放置など問題が 生じるようなことがあれば、依田行政書士に連絡をもらえれば、佐久通運の黒沢 さんに伝えて対処するとのことです。本案件については依田さんが引き続き仲介 に入るということですが、立地が斜面ということなど懸念材料もありまして、本 案件は私個人的には、現場では判断しかねる状況ではありますが、是非この場を 借りて皆様のご審議をしていただければありがたいと思っています。以上です

市村初仁議長

ありがとうございました。中里推進委員、補足説明はございますでしょうか。

委 員

ありません。

市村初仁議長

ありがとうございました。ただ今担当委員より説明がございましたが、先ほどの 事務局よりの説明と併せて、議案第1号番号1についてご意見のある方はお願い します。

委 員

なし

市村初仁議長

よろしいでしょうか。ご意見がないようなので、議案第1号番号1につきまして 採決を行います。 賛成の方は挙手願います。

委員

挙手

市村初仁議長

ありがとうございました。 賛成全員ですので、 議案第1号番号1を原案どおり可決いたしました。

よって、議案第1号番号1は、許可相当として県知事に意見書を送付します。 次に議案第2号番号1現況証明願についてを議題とします。事務局より説明願い ます。

青木事務局長

議案第2号番号1現況証明願について説明します。次第5ページ、補足資料は13ページから15ページをお願いします。令和5年10月20日付で、軽井沢町大字長倉、5670番1に住所のある株式会社プラスフォレストさんより現況証明願がありました。場所は大日向地区で補足資料15ページにて確認をお願いします。申請地は2筆ありまして、軽井沢町大字長倉字大日向5670番10、もう一筆は軽井沢町大字長倉字大日向5670番11、地目は畑、面積は104㎡です。申請の経過としては、株式会社プラスフォレストさんは大日向地区にある旧ヨゼフ

保育園の跡地を買収後、既存の建物をワイナリーに改修し、また同敷内においてワイン用のブドウを昨年の4月より栽培しております。建物と畑の部分が一筆であった為、この度、分筆して畑部分については現況証明の申請により農地にするものでございます。既に登記簿では地目は畑に変更されておりますが、農地台帳には記載のない農地であることから、申請することが妥当だと判断いたしました。ブドウの栽培状況は、大日向地区の坂本委員と現地を確認しています。

経過は以上となりますのでよろしくご審議をお願いいたします。

市村初仁議長

ありがとうございました。ただ今事務局より説明がございましたが、担当委員よ

り説明願います。

委 員

議席番号12番の坂本が補足説明をいたします。ここは保育園の園庭となりまして、10月、11月と2回、事務局と現地確認をいたしました。そこで農地内に建築物がないかとかですね、そんなようなことを指導いたしまして、このような分筆のしかたになりましたもので特に問題はないと思います。詳細については事務局説明の通りです。以上です。

市村初仁議長

ありがとうございました。ただ今地元委員より説明がございましたが、先ほどの 事務局よりの説明と併せて議案第2号番号1についてご意見のある方はお願い します。

委 員 なし

市村初仁議長 よろしいでしょうか。ご意見が無いようですので議案第2号番号1について、採 決を行います。賛成の方は挙手願います。

委 員 挙手

市村初仁議長 ありがとうございました。 賛成全員ですので、議案第2号番号1を可決しました。 次に報告第1号番号1「農業用施設に供する事の届出について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いいたします。

青木事務局長 報告第1号番号1「農業用施設に供する事の届出について」をご説明いたします。 補足資料の16から20ページをお願いいたします。地区は大日向地区です。申請 者は軽井沢町大字長倉5670番1に住所のある株式会社プラスフォレストさんで す。申請地は軽井沢町大字長倉字大日向、5670番10、地目は畑、面積は1640㎡

申請理由は先ほどの現況証明の土地となりますが、ワイン用ブドウを栽培する為に同敷内に従業員の駐車場及び電灯を設置するものでございます。

通常、農地に建物や付帯施設を設置する場合には、農地転用許可申請が必要となりますが、自己の所有地内で農業用を目的にする場合でかつ200㎡以下の農業用施設は農地転用許可申請が不要となります。申請は不要ではありますが、農地法施行規則第29条第1号に基づく届け出が提出されました。詳細は20ページをご覧ください。

刃仁議長 ありがとうございました。担当委員より説明をお願いいたします。

議席番号12番の坂本が補足説明をいたしますが、さきほどの事務局説明の通り でございます。

市村初仁議長

委 員

市村初仁議長

ありがとうございました。報告事項ではございますが、何かございますでしょうか。

委 員

なし

市村初仁議長

なければ次に6、のその他事項に進みます。(1)の JA 関係で土屋会長代理お願いします。

土屋会長代理

1月15日に全体の栽培講習会が開催されました。それと2月の予定ですが特にございません。以上です

市村初仁議長

JA 関係の報告で何かお聞きしたいことはございますでしょうか。

委員

なし

市村初仁議長

なければ次に(2)支援センター関係について岡沢補佐お願いします。

岡澤補佐

別紙「生育状況等説明」

市村初仁議長

ありがとうございました。ただ今の岡沢補佐からの説明で何かお聞きしたいよう なことはございますでしょうか。

委 員

なし

市村初仁議長

なければ次に3) 町関係について佐藤農林振興係長お願いいたします。

佐藤農林振興係 長 12月の総会時に農林振興係の五十嵐の退職をご報告させていただきましたが、後任者について観光商工係の加瀬祥太主任が異動してまいりますことをご報告いたします。加瀬主任は2年ほど前まで農業委員会事務局に在籍をしておりました。ご存じの方もいらっしゃいますが、本日は出張の為、皆様にご挨拶を申し上げられませんが、これからも頑張っていきたいと申しておりましたのでよろしくお願いいたします。それと2点目になりますが、地域計画の話になります。地域計画を進めるに当たって、町では今後会議を開催することを予定しております。前回は窮屈な日程で皆様にご迷惑をおかけしましたが、その反省点もありまして、会議のスケジュール的なものになるんですけれども、3月の第2週になるんですけれども、営農支援センター会議、こういったものを予定しております。営農支援センター会議は長らく開催していなかったわけなんですけれども、委員の皆様や区長さんとか農協の役員の方とかに入っていただいて、町の農業施策に関わることを決定する時に開催する会議となっております。地域計画はとても重要な施策になりますので、こちらの進捗状況とか説明をしていただいて、会議を行

いたいと考えています。皆様ご承知のほどよろしくお願いいたします。

市村初仁議長 ただいまの町側からの説明で何かお聞きしたいようなことはございますでしょ

うか。

委 員 なし

市村初仁議長 なければ次に(4)の農業委員会事務局関係について、事務局より説明願います。

青木事務局長 次第6ページをお願いします。 「説明する。」

市村初仁議長 ただ今の事務局よりの説明に関して、ご質問等ございますでしょうか

委員なし

市村初仁議長 その他、全体を通して何かございますか。

委 員 なし

市村初仁議長 それでは、第25期軽井沢町農業委員会第7回総会を閉会といたします。

大変お疲れ様でした。

閉 会 14時50分